

## 公立大学法人奈良県立医科大学寄附金規程

(目的)

第1条 この規程は、公立大学法人奈良県立医科大学（以下「法人」という。）が受け入れる寄附金の取扱に関し必要な事項を定め、その適正な運用に資することを目的とする。

(定義)

第2条 前条の寄附金とは、教育、学術研究及び診療等に使用されることを目的とする寄附金をいう。

(寄附金の受入れ範囲)

第3条 寄附金の受入れ範囲は、次の各号に掲げる経費に充てるための寄附金とする。

- (1) 法人が設置する奈良県立医科大学（以下「本学」という。）における各研究領域での学術研究の奨励に要する経費
- (2) 公立大学法人奈良県立医科大学未来への飛躍基金の充実に要する経費
- (3) 公立大学法人奈良県立医科大学連携交流推進基金の充実に要する経費
- (4) その他本学の運営等に要する経費

(寄附金の受入れ制限)

第4条 前条に規定する寄附金の受入れ範囲内ののものであっても、次の各号に掲げる条件を付されている寄附金は、理事長が特別な事情があると認める場合を除き、これを受け入れることができない。

- (1) 寄附金により取得した財産を無償で寄附者に譲与すること
- (2) 学術研究の結果生じた権利（特許権、実用新案権、意匠権、著作権その他これらに準ずる権利）を寄附者に無償で譲与または使用させること
- (3) 寄附者が寄附金の使途について調査を行うこと
- (4) 寄附申込後、寄附者がその意思により寄附金の全部又は一部を取り消すことができること
- (5) その他、理事長が特に教育研究上支障があると認める条件

(寄附の申出)

第5条 寄附を行おうとする者は、寄附申出書（第1号様式）又は理事長が別に定める方法により、理事長に提出するものとする。ただし、第3条第1号の経費に充てるための寄附については、当該寄附に関係する講座または研究領域の長もしくは部門の長（以下「講座（領域）の長」という。）を経て、提出するものとする。

(受入れの決定)

第6条 寄附金の受入れは、理事長が決定する。

(受入れの通知等)

第7条 理事長は、寄附金の受入れを決定したときは、その旨を寄附金受入決定通知書（第2号様式）又は理事長が別に定める方法により寄附者に通知する。

- 2 理事長は、寄附金の受入れを行った場合、第3条第1号の経費に充てるための寄附については、該当する研究領域ごとに寄附金を管理する。
- 3 第3条第1号については、該当する講座（領域）の長は、当該寄附の目的に従い、寄

附金を学術研究等の経費に充てなければならない。

- 4 理事長は、受入れを決定した寄附金及びその執行状況等について、定期的に役員会に報告するものとする。

(間接経費)

第8条 寄附金が納入された場合、役員会で定める額を間接経費として控除し、次の各号に掲げる経費に充てるものとする。

- (1) 寄附金の受入・払出等の管理運営に要する経費
- (2) 教育、研究、診療、国際交流、産学官連携及び社会貢献等の支援に要する経費
- (3) 公立大学法人奈良県立医科大学未来への飛躍基金の充実に要する経費
- (4) その他、理事長が特に必要と認める事項に要する経費

- 2 前項の規定にかかわらず、理事長が特に認める場合は、寄附金から間接経費を控除しないものとする。

- 3 間接経費の執行は、理事長が行うものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、この規程を実施するために必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度の寄附金より適用する。

附 則

この規程は、平成22年6月3日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年6月5日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(第1号様式)

		寄附No.	
<h1>寄 附 申 出 書</h1>			
公立大学法人 奈良県立医科大学 理事長 殿		年	月 日
寄附者 住 所 (〒 ) 氏 名 印			
<p>(法人等の団体の場合、「住所」欄は主たる事務所の所在地を、「氏名」欄は法人(団体)名及び代表者の方の職名・氏名を記載してください。)</p>			
下記のとおり寄附を申し出ます。			
記			
1	寄 附 金 額	金	円
2	寄附の目的 (いずれかに <input type="checkbox"/> を記載願います。)		
	<input type="checkbox"/> 奈良県立医科大学の ( ) 研究領域の学術研究の奨励のため		
	<input type="checkbox"/> 公立大学法人奈良県立医科大学未来への飛躍基金の充実のため		
	<input type="checkbox"/> 公立大学法人奈良県立医科大学連携交流推進基金の充実のため		
	<input type="checkbox"/> その他 (上記3項目に該当しない場合、具体的な目的を ( ) 欄に記載願います。)		
	( )		
3	寄附に係る条件 (寄附に特別な条件<複数回に分割して寄附を行う、小切手により寄附を行う、使用期限を定める等>を付す場合のみ記載願います。)		
※ 次のような条件を付した寄附金の受入は、特別な事情がない限りお受けできません。			
(1) 寄附金により取得した財産を無償で寄附者に譲与すること (2) 学術研究の結果生じた権利(特許権、実用新案権、意匠権、著作権その他これらに準ずる権利)を寄附者に無償で譲与または使用させること			
(3) 寄附者が寄附金の使途について調査を行うこと (4) 寄附申込後、寄附者がその意思により寄附金の全部又は一部を取り消すことができること (5) その他、理事長が特に教育研究上支障があると認める条件			
4	寄附金受入決定通知書の送付先		
	住 所 (〒 )	所 属 名	
	氏 名	電 話 番 号	
5	その他		
講 座 (領域) 名		講座(領域) の長の氏名	印

(第2号様式)

## 寄附金受入決定通知書

奈医大第 号  
平成 年 月 日

様

公立大学法人奈良県立医科大学 理事長 印

平成 年 月 日にお申し出いただいた下記の寄附につきましては、受け入れさせていただきますことといたしましたので、お知らせいたします。

つきましては、同封の振込依頼書により納付くださるようお願いいたします。

なお、南都銀行で納付いただく場合は、振込手数料は無料となりますが、他行で納付いただく場合は、誠に申し訳ありませんが有料となりますので、ご了承願います。

今後とも、本学における教育、研究、診療等の活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1 寄附金額 円

2 寄附の目的